## 男女共同参画に関する事業所アンケートのお願い

市民の皆さまには、日頃から市政についてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、倉敷市では、「第四次くらしきハーモニープラン」に基づいて、性別にかかわらず、人権を尊重され、個性と能力が発揮できるまちづくりに取り組んでいます。

このアンケートでは、市内の事業所の男女共同参画に関する実情などをお伺いし、今後の計画策定の基礎資料とさせていただくことを目的に実施するものです。アンケート調査の結果は、ホームページなどを通じて一般に公開するとともに、計画目標の達成状況把握などに活用し、今後の市政運営に役立ててまいります。

今回、倉敷市内の従業員30人以上の事業所300社を無作為で選ばせていただき、回答についてご協力をお願いすることになりました。

このアンケートは無記名で回答していただくもので、秘密がもれたり、他の用途に使われたりなどのご迷惑を おかけすることはありません。

お忙しいところ誠にお手数ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年8月 倉敷市長 伊 東 香 織

## ご記入にあたってのお願い

- ☆回答は封筒の宛名事業所の方にお願いします。事業所の名称は記入しないでください。
- ☆無作為抽出による任意のアンケート調査です。諸事情により回答できない場合などは、ご負担を強いるものではありません。
- ☆質問は9問、回答にかかる時間は10分程度です。
- ☆記入後は、同封の返信用封筒(切手不要)を使って、**令和6年9月17日(火)**までに郵便ポストに入れてください。

#### 【お問合せ先】

倉敷市人権政策部男女共同参画課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 電話 086-426-3105 FAX 086-426-0990

# 男女共同参画に関する事業所アンケート

### 事業所の概要についておたずねします。

② F1~F5については令和6年(2024年)7月31日現在でお答えください。

#### F 1 事業所の業種

1 建設業	7 金融・保険業
2 製造業	8 不動産業
3 電気・ガス・熱供給・水道業	9 飲食店・宿泊業
4 情報通信業	10 医療・福祉
5 運輸業	11 サービス業
6 卸売·小売業	12 その他( )

### F 2 従業員数

1 50人以	7	3	101人~300人
2 51人~	100人	4	3 0 1 人以上

#### F 3 女性の従業員の割合(全従業員のうち女性が占める割合)

1 10%未満	6 50%以上~60%未満
2 10%以上~20%未満	7 60%以上~70%未満
3 20%以上~30%未満	8 70%以上~80%未満
4 30%以上~40%未満	9 80%以上~90%未満
5 40%以上~50%未満	10 90%以上

#### F 4 女性の従業員数のうち正規従業員の割合(全女性の従業員のうち正規従業員が占める割合)

1 10%未満	6 50%以上~60%未満
2 10%以上~20%未満	7 60%以上~70%未満
3 20%以上~30%未満	8 70%以上~80%未満
4 30%以上~40%未満	9 80%以上~90%未満
5 40%以上~50%未満	10 90%以上

### F5 女性の管理職 (課長級以上) への登用状況

1 登用している ➡	全課長職以上の管理職のうち女性が占める割合 (	%)
2 登用していない		

### 男女共同参画についておたずねします。

問 1 あなたの事業所において、ア〜コにおける男女共同参画の推進状況はどのくらいだと思いますか。 それぞれ 1  $\sim$  4 の中から当てはまるものを 1 つ選んでください。

	実現 している	一部実現 している	実現して いない	わからない
ア 募集・採用において男女格差がない	1	2	3	4
イ 配置・昇任において男女格差がない	1	2	3	4
ウ 同一労働において賃金の男女格差がない	1	2	3	4
エ 定年・退職の制度について男女格差がない	1	2	3	4
オ 育児休業制度・介護休業制度が男性にも 女性にも活用されている	1	2	3	4
カ 仕事と家庭の両立を可能とするような環境整備(短時間勤務、フレックスタイム制、学校行事参加のための休暇制度など)が十分である	1	2	3	4
キ 結婚、出産、育児、介護などで退職した場合の再就職の機会がある	1	2	3	4
ク 性別による分業をせず、あらゆる職域に男 女を配置している	1	2	3	4

問2 あなたの事業所において、男女共同参画の推進を困難にしている要因は、どのようなところにあると思いますか。次の中からあなたの事業所の考えに近いものを3つまで選んでください。

1	女性への家事・育児・介護などの負担の偏り	7	課題解決の具体的方法がわからない	
2	女性と男性の体力や能力に違いがある	8	経営上のゆとりがない	
3	女性の意識の問題	9	税や年金などの制度	
4	男性の意識の問題	10	女性は、結婚・出産・育児・介護に	り長期休
5	経営者・管理職の意識の問題	8	段や退職などがある	
6	事業所にとってのメリットが期待できない	11	その他(	)

### 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(※) (職場におけるセクハラ) についておたずねします。

- ※ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント
- 職場において行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されること
- 問3 あなたの事業所では、職場におけるセクハラを防止するために、どのような取り組みを行っていますか、当ては まるものをすべて選んでください。
  - 1 事業主のセクハラ防止にかかる方針の明確化(就業規則、服務規律等に規定するなど)
  - 2 社内報、パンフレット等による周知・啓発
  - 3 研修、講習の実施
  - 4 相談窓口の設置
  - 5 職場におけるセクハラが生じた際の事実関係を迅速かつ正確に確認するための体制
  - 6 特になし
  - 7 その他( )

#### 女性の活躍推進やポジティブ・アクション(※)についておたずねします。

- ※ ポジティブ・アクション (積極的改善措置) 男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的な取り組みをいう。
- 問4 あなたの事業所では、女性の活躍推進やポジティブ・アクションに取り組んでいますか。

1 すでに取り組んでいる	2 今後、取り組む予定である	3 取り組む予定はない
--------------	----------------	-------------

問 5	5 【問4で「1すでに取り組んでいる」「2今後、取り組む予定である」と答えた事業所におたずねします。】
	あなたの事業所における現在の取り組みや今後の取り組み予定について、次の中から近いものをすべて選ん
7	でください。

1	男女共同参画を進める担当部署を定め、事業
	所内の推進体制の整備

- 2 女性の能力発揮の状況や問題点の調査分析 及び計画の策定
- 3 意欲と能力のある女性の管理職への積極的な登用及び年次的な目標値の設定
- 4 経営層のポジティブ・アクションについての重要性の認識
- 5 女性が能力発揮できる分野・機会の提供
- 6 女性が方針決定の場へ参画できる機会の拡大 13 その他(
- 7 女性の採用の拡大

- 8 男女平等に関する研修や啓発
- 9 性別による評価を排除するための、明確な人事評価基準の設定
- 10 体力面での個人差を補う器具、設備等の設置等、女性が働きやすい職場環境の整備
- 11 仕事と家庭との両立のための制度の整備及び活用促進
- 12 男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し 等、職場環境・風土の改善
- 13 その他 ( )

#### 問6【問4で「3取り組む予定はない」と答えた事業所におたずねします。】

取り組まない理由は何ですか。次の中からあなたの事業所の状況に近いものをすべて選んでください。

- 1 日常の業務が忙しく、対応する余裕がない
- 2 不景気で、対応する余裕がない
- 3 コストの上昇につながり、非効率的である
- 4 女性の意欲・能力が不十分である
- 5 経営層の理解が得られない
- 6 男性の理解が得られない
- 7 女性の活躍推進やポジティブ・アクションの手法がわからない
- 8 女性が圧倒的に多い事業所である
- 9 その他 ( )

#### ワーク・ライフ・バランス(※)についておたずねします。

※ワーク・ライフ・バランス

働き方の見直しなどにより、個人の価値観に基づく多様な選択(仕事、家庭生活、地域活動、個人活動などさまざまな活動を自らの希望するバランスで行うことができる)が可能な社会をつくり、意欲をもって働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること

- 問7 ワーク・ライフ・バランスを知っていましたか。次の中から1つ選んでください。
  - 1 言葉、内容ともに知っていた
  - 2 言葉、内容ともに知っていて、既に取り組んでいる(又は取り組む予定である)
  - 3 言葉は聞いたことがあるが、内容については知らなかった
  - 4 言葉、内容ともに知らなかった
- 問8 あなたの事業所では、ワーク・ライフ・バランスを進めるために、どのような取り組みをしていますか。次の中から 当てはまるものをすべて選んでください。
  - 1 労働時間の短縮や休日の増加の推進
  - 2 働き方、仕事の進め方の見直し
  - 3 賃金・仕事内容・昇格の機会など、労働条件での男女格差の是正
  - 4 研修や職業訓練の機会の拡充
  - 5 事業所内の託児も含めた保育施設や介護のための施設・サービスの拡充
  - 6 男性も女性も育児休業がとりやすくするための環境の整備
  - 7 結婚・出産・介護などの理由で退職した社員の再雇用制度の充実
  - 8 仕事と家庭の両立などの問題で、相談できる窓口の設置
  - 9 その他 ( )

## 男女共同参画社会の実現に向けた行政施策についておたずねします。

	広報紙やパンフレットなどによる男女共同参画に	6 女性の就労機会の確保・研修機会の充実
	ついての啓発	7 就業に必要な能力・技術を習得するための
2	市民を対象とした女性の社会的自立を促す講	座の充実
	座やセミナーなどの行事の開催	8 保育施設や保育サービスの充実
3	事業所を対象としたワーク・ライフ・バランス等をテ	9 就学児童等への子育て支援サービスの充実
	ーマとした講座やセミナーなどの開催	10 在宅介護サービスや介護施設の充実
4	事業所が行う男女平等意識の研修会等への	   11 就労の相談機関の充実
	講師派遣・紹介	12 その他 ( )
5	事業所における男女平等な取り扱いの働きかけ	,
	共同参画社会の実現に向けて、ご自由にご意見	見をお書きください。
女	<b>共同参画社会の実現に向けて、ご自由にご意見</b>	見をお書きください。
女	<b>共同参画社会の実現に向けて、ご自由にご意見</b>	見をお書きください。

問9 職場における男女共同参画を実現するために、倉敷市はどのような施策を推進すればよいと思いますか。次

ご協力ありがとうございました。 同封の返信用封筒(切手不要)を使って、 9月17日(火)までにポストに入れてください。